

## 「菅沢ダム 新型コロナウイルス感染拡大防止の為にお願い」

鳥取県は現在「新型コロナ感染予防強化月間」として感染予防の協力をお願いされており、新型コロナウイルス（COVID-19）の確実かつ効果的な感染拡大防止策を講じる観点から、国土交通省 菅沢ダムでは 5月10日（月）より下記の取り組みを実施しております。

今回、鳥取県の「新型コロナ感染予防強化月間」が7月11日（日）まで延長となったので、同様に菅沢ダムでの取組期間を7月11日（日）まで延期します。

※今後の状況によっては、さらに休止期間を延長する可能性があるため下記連絡先にお問い合わせください。

1. 展示室の開放休止
2. ダム見学会の中止
3. ダムカードの配布中止

※国土交通省 日野川河川事務所 菅沢ダム管理支所 TEL（0859）87—0311